

平成 29 年度第 1 回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会会議録

| | |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議題 | 1 会長及び副会長の選出について 2 委員（公民館運営審議会委員連絡協議会幹事）の推薦の選出について 3 平成 29 年度予算及び事業計画について 4 その他 |
| 日時 | 平成 29 年 4 月 28 日(金) 15 時 00 分 16 時 00 分 |
| 場所 | 茅ヶ崎市立松林公民館会議室 1 |
| 出席者氏名 | 委員 渡 邊 富美子 滝 本 誠 (会長) 神 谷 優 子 上遠野 宏 枝 (副会長) 松 浦 保 至 島 村 淑 子 竹 松 克 昌 |
| 会議資料 | 会議次第 (資料 1) 公民館運営審議会 (資料 1-2) 茅ヶ崎市立公民館条例 (資料 1-3) 茅ヶ崎市立公民館条例施行規則 (資料 2) 茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会会則 (資料 3) 平成 29 年度予算総括表 (資料 3-2) 平成 29 年度茅ヶ崎市立松林公民館主催事業計画 (資料 3-3) 平成 28 年度松林公民館主催事業のまとめ |
| 会議の公開・非公開 | 公開 |
| 非公開の理由 | |
| 傍聴者数 | 0 人 |

(会議の概要)

15時00分開始

事務局

ただいまより、平成29年度第1回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。会長が選出されるまでの間、事務局が進行役を務めさせていただきます。議事に入ります前に本日の配布資料を確認させていただきます。

(資料確認)

事務局

続きまして、公民館運営審議会につきまして簡単にご説明させていただきます。資料1「公民館運営審議会」をご覧ください。

公民館運営審議会につきましては、社会教育法により公民館に置くことができるものとされており、茅ヶ崎市では、茅ヶ崎市公民館条例により設置しています。現在、委員は7人で任期は2年となっております。

この審議会につきましては、会長、副会長を置きます。後程、委員の皆さまによる互選で決定させていただきます。なお、委員の皆さまには、年4回の定例会、その他研修会などに参加していただきたいと考えております。

また、来年度に公民館の主催事業や運営の充実を図るための課題について、諮問をさせていただきます答申をいただきます。

この諮問以外におきましても、公民館や公民館事業についてお気づきの点や地域の情報などを、幅広くご意見としていただきたいと考えております。

それでは次に、議題1「会長及び副会長の選任について」を議題といたします。本日資料1-3でお配りしております茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第12条により、会長及び副会長は、委員の互選により選出していただくこととなっておりますが、選出に入る前に、各委員の自己紹介をお願いいたします。本日配布しております名簿順にお願いしたいと思いますので、渡邊委員からお願いいたします。

(各委員より自己紹介)

事務局

自己紹介が終わりましたので、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。皆様までご協議いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(正副会長の互選)

事務局

会長・副会長が決まりましたので会議を再開いたします。会長には滝本委員、副会長には上遠野委員と決定いたしました。よろしくお願いいたします。

また、本日傍聴のお申し出はございません。なお、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条に審議会の会議は、会長が招集し、議長となるとありますので、議題2以降につきましては、規則に従いまして、会長に議事の進行をお願いいたします。それでは、会長席・副会長席に移動をお願いいたします。

滝本会長

議事に入ります前に一言ご挨拶申し上げます。

(滝本会長挨拶)

滝本会長

次に、副会長に就任いたしました上遠野委員よりご挨拶をお願いいたします。

(上遠野副会長挨拶)

滝本会長

ありがとうございました。それでは、議事を進めてまいります。この会議は公開となっており、会議録を作成いたします。会議録には会長と委員1名の署名が必要となります。どなたか、署名をお願い出来る方はいないでしょうか。

(確認)

滝本会長

いらっしゃらないようでしたら私から指名させていただきます。今回は松浦委員よろしくお願いいたします。

松浦委員

承知いたしました。

滝本会長

よろしく願いいたします。

それでは、議題2「委員の推薦の選出について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、議題2「委員の推薦の選出について」ご説明いたします。資料2「茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会会則」をご覧ください。

公民館運営審議会委員連絡協議会につきましては、茅ヶ崎市立の5公民館の公民館運営審議会委員により構成されております。

平成29年度につきましては、南湖公民館が当番館となっており、連絡協議会の会長、副会長は南湖公民館運営審議会から選出されますので、本審議会から幹事1名を選出させていただきます。

公民館運営審議会委員連絡協議会では、各館より選出された幹事により幹事会を構成し、幹事会の役割は、研修会の企画とその決定など、年4回程度の会議等を開催する予定です。幹事の選出につき、よろしくご審議のほどお願いいたします。

滝本会長

事務局の説明が終わりました。幹事をお引き受けいただける方、どなたかいらっしゃいませんか。また、ご推薦などありませんでしょうか。

(協議の結果、神谷委員に決定)

滝本会長

では、神谷委員に連絡協議会の幹事をお願いすることといたしました、神谷委員よろしく申し上げます。

神谷委員

よろしく願いいたします。

滝本会長

それでは続いて議題3「平成29年度予算及び事業計画について」事務局からの説明をお願いいたします。

事務局

それでは、平成29年度予算及び事業計画についてご説明いたします。資料3「平成29年度予算総括表」をご覧ください。

歳入につきましては、使用料及び手数料と諸収入でございます。

款13使用料及び手数料につきましては、自動販売機2台分の建物使用料でございます。

款20諸収入につきましては、自動販売機の電気使用に伴う電気料と、印刷及び複写費用の自己負担金の教育費雑入でございます。

次に裏面の「平成29年度事業別歳出予算内訳表」をご覧ください。

歳出につきましては、区分の上1行目の表左側から010公民館運営審議会委員経費、020業務管理経費、030施設維持管理経費、040公民館活動費の4つの経費からなっております。表左側の立て1列目の区分01報酬から下において1番下の19負担金補助及び交付金までありまして、それぞれが二段書きになっております。上段が29年度、下段が28年度予算でございます。

010公民館運営審議会委員経費につきましては、総額315,000円で28年度と比べ5,000円の減額となっております。理由といたしまして09旅費は、前年度の実績からによるもので、この5,000円が減額分となっております。

次に、予算の主な内訳について説明いたします。

01報酬300,000円は、委員の皆さまの審議会出席に伴う年4回分の報酬と県公民館大会や県公連主催研修会へ参加時の6人分の報酬でございます。

09旅費15,000円につきましては、県公民館大会と県公連研修会の開催予定市から旅費を計算し6名分の旅費の費用弁償となります。5,000円の減額は、先ほどご説明したとおり、実績によるものでございます。

020業務管理経費につきましては、総額8,355,000円で28年度に比べ95,000円の減額となっております。この理由といたしましては、14使用料及び賃借料の電子複写機のコピー使用料について、実績からの見直しなどを行ったことが主な減額理由となります。

なお、19負担金補助及び交付金の10,000円は、28年度に開催された第38回全国公民館研究集会神奈川大会及び第57回関東甲信越静公民館研究大会参加に伴う負担金であったことから、平成29年度については、10,000円を減額しております。

予算の主な内訳についてご説明いたします。01報酬5,933,000円は28年度と同額で社会教育嘱託員の報酬182日勤務3名、152日勤務1名の計4名分となります。07賃金1,302,000円は臨時職員の夜間管理業務員の賃金であり、最低賃金の改正に伴い、28年度に比べ18,000円増額されました。09旅費20,000円は、社会教育嘱託員の研修や事業の下見にかかる費用弁償となります。11需用費01消

耗品費につきましては、公民館の業務管理に係る消耗品が中心となります。こちらに関しては、12 役務費 164,000 円は 28 年度比 26,000 円の減額となります。01 通信運搬費 110,000 円は電話代で、03 手数料 54,000 円はカーテンクリーニング代やピアノの調律などにかかるもので、こちらも実績等から 26,000 円の減額となります。14 使用料及び賃借料 304,000 円は、複写機にかかる使用料及び賃借料などで、先ほどご説明したとおり、コピーの使用料の実績から 77,000 円の減額となります。

030 施設維持管理経費につきましては、総額 3,538,000 円で、28 年度と比べ 389,000 円の減額となります。

次に、予算の主な内訳についてご説明いたします。

11 需用費 2,989,000 円は 28 年度と比較いたしますと 389,000 円の減額となります。05 光熱水費 1,737,000 円は 28 年度と比較いたしますと 246,000 円の減額となります。こちらは、本市が電力供給会社を変更したことにより以前と比べ料金が抑えられるようになったこと、照明を LED に変えたこと、空調を新しく入れ替えたことなどで減額となります。06 修繕料の 1,252,000 円は、28 年度に比べ 143,000 円の減額となります。主な理由といたしましては、使用頻度の高い照明器具の見直しや空調の効率などを考慮した 1 階入口周辺の整備等が完了したため、減額を行うものです。12 役務費 05 火災保険料 10,000 円は 28 年度と同額となります。13 委託料 539,000 円は、警備委託や庭木選定などの委託料で 28 年度と同額となっております。

040 公民館活動費につきましては、総額 1,380,000 円で 28 年度と同額となっております。

予算の主な内訳についてご説明いたします。08 報償費は自主事業実施の際に講師の報償費で 1,100,000 円は、28 年度と同額です。11 需用費 01 消耗品費 100,000 円は 28 年度と同額で、自主事業実施に伴う消耗品や公民館関連の書籍購入などとなります。13 委託料 180,000 円は、公民館まつり開催に向けた実行委員会への委託料となります。

29 年度松林公民館予算全体といたしましては、13,588,000 円であり、28 年度と比較いたしますと 489,000 円の減額となっております。

平成 29 年度予算についての説明は以上でございます。

続きまして、平成 29 年度事業計画についてご説明いたします。資料 3-2 「平成 29 年度松林公民館主催事業計画」をご覧ください。

29 年度のテーマは「みんなで考えよう 子どものこと 子育てのこと」といたしました。「子育てフリースペース」や「子育てホッと広場」には、子育て中の親子の参加者が

多く、放課後には、ロビーが多くの子どもたちの居場所となっております。また茅ヶ崎市教育基本計画において、「大人が教育者としての役割と責任に気づき、子どもたちが地域の中ではぐくまれる社会教育を推進します。」という施策目標を掲げていることから、次世代の育成に向けての願いを込めてこのテーマとしました。平成29年度はこのテーマで事業展開していきたいと考えております。

1「家庭教育支援関連事業」から、9「その他」まで、9つに事業が分かれております。こちらの内容につきましては、現在の段階でまだ確定していない部分もございますが、こちらに列挙させていただいた事業数としましては、66事業となっております。

事業名の頭に★印がついているのが、平成29年度の新規事業で、全部で12事業でございます。主に新規事業について説明いたします。

1「家庭教育支援関連事業」については、10事業を実施する予定です。

平成28年度も実施いたしました4番目の「夫婦で学ぶイクメン教室」につきましては、夫婦で参加する良さを引き出すために、単発の講座ではなく、通年の複数回実施する講座といたします。また、お母さんだけの孤立した子育てを少しでも解消し、イクメン世代の若いお父さんを公民館に引き入れることを狙いとしています。新しい事業といたしましては、「ママのLet'sチャレンジ」でございます。通年で事業として実施し、手芸・ヨガ・お菓子作り・アロマなどを通して、毎日子育てに追われているママのホッとできる時間、子どもと離れる時間を作ります。引き続き、単発の事業ではなく、通年で、継続的に、かつシリーズ化して、交流を深める工夫していこうと考えております。

2「子ども事業」につきましては、10事業あげさせていただいております。

新規事業といたしましては、3番目の「子ども卓球教室」でございます。毎月開催しております「卓球解放」の講座につきましては、利用団体の皆さまのご協力をいただきながら、手軽に卓球を楽しむことを狙いとしていますが、この教室は、卓球コーチの方を講師としてお迎えし、中学生の卓球部の皆さまにもサポートをお願いいたしまして、ルールやラケットの持ち方など基礎からしっかりと学ぶことで、スポーツとして卓球を楽しむことを目的としております。次に4番目の「水墨画」でございます。小学生の夏休みの自由研究として「墨」一色で表現される絵画を楽しく描いてもらい、成果物として、作品を公民館で一定期間展示をしていきたいと考えております。次に10番目の「ぴよぴよアトリエ」につきましては、子育て中のママを講師に迎えて、子どもが主体となり、ものを作ることを通して、作品が出来上がる過程や作品に触れることで、新しい発見の出会いを狙っております。

次に、3「地域交流事業」ですが、こちらは11事業となっております。新規事業といたしましては、1番目の「初めての陶芸講座」です。プロから学ぶことにより物づくりの手順や考え方を体験して、仲間作りのきっかけにしたいと考えております。8番目の「松

林公民館畑クラブ」につきましては、平成28年度に開催いたしました「農業マスター講座」の受講形式を変え、メンバー制にして通年で畑を管理・栽培していくこととする予定です。11番目の「季節の行事体験」は、5月の節句やクリスマスなど季節ごとにあるイベントを、利用者の皆さまにご協力をいただきながら開催する方向で検討しております。

4「社会的要請課題をテーマとした事業」につきましては、13事業となっております。新規事業といたしましては、2番目の「デジカメ講座」でスマートフォンを使用して写真を撮る技術を学ぶことを目的としております。次に「茅ヶ崎パッチワークづくり」につきましては、今年度開催いたしました「私の茅ヶ崎お薦めマップづくり」の内容を変えて、松林地区の良いスポットを、写真・スケッチによって、切り抜きを作成し、冊子にまとめることを予定しております。

5「公民館ふれあい事業」ですが、こちらは7事業となります。新規事業といたしましては、「梅干しづくり・味噌づくり」になりますが、地域の方を講師としてお招きし、日本の古き時代からの発酵食品の良さ、手づくりの楽しさを学びます。また、それを活用した簡単な料理教室もあわせて開催する予定です。次に4番目の「さつき盆栽関連事業」ですが、すでに平成28年度から栽培方法や植え替え、針金かえなど、3回講座で開催しております。受講者が丹精込めて育て上げたさつきを、その講座の成果といたしまして、5月の「さつき展」に合わせて開花したものを展示発表することとしております。また、7番目の「楽々気功」につきましては、高齢者の皆さまの筋肉の衰えや運動不足を補うため呼吸法などを学び、4月から4回講座で開催します。

6「学習成果の還元事業」は、6事業となります。6番目の「松林チャリティー音楽祭」は、公民館で活動している音楽サークルを中心に、チャリティーコンサート形式により、普段の成果を発表する場づくりを行うものです。

7「次世代支援ネットワーク事業」、8「学習情報の提供」につきましては、新規事業はございませんが、8「学習情報の提供」の「公民館ウィーク」につきましては、平成29年3月に市役所本庁舎の「市民ふれあいプラザ」において実施した事業でございます。市内の5公民館が連携して、公民館で行われている事業やサークルなどをパネル展示した「公民館を見てみよう」や、松林公民館の「松林DJ講座」や香川公民館の「プログラミング講座」を実施する「公民館を体験してみよう」により、広く市民の皆さまに公民館の存在を知っていただくとともに、活用していただけるように開催したものでございます。平成29年度につきましても継続的に公民館をPRできる事業を、5公民館で連携を図りながら実施してまいりたいと考えており、現在、日程等の調整を行っているところですので、決定次第委員の皆さまにもお知らせいたします。

平成29年度の松林公民館主催事業についての説明につきましては、以上でございます。

なお、本日、資料3-3「平成28年度松林公民館主催事業の報告書」も配布させてい

ただいております。こちらの説明は本日割愛させていただきますが、ご一読いただければと思います。

議題3「平成29年度予算及び事業計画について」の説明は以上でございます。

滝本会長

事務局より説明が終わりました。何か質問はございますか。

上遠野副会長

2「子ども事業」の新規事業「ぴよぴよアトリエ」の対象はどのようになっていますか。

事務局

対象は、1歳から3歳の未就園児とその保護者の方としております。

上遠野副会長

ありがとうございます。もう一つ、5「公民館ふれあい事業」の新規事業「楽々気功」の対象はどのようになっていますか。

事務局

「楽々気功」につきましては、おおよそ60歳以上の方を対象としております。

上遠野副会長

ありがとうございます。

滝本会長

その他の委員からご質問やご意見などありますでしょうか。

他に無ければ次に移ります。議題4「その他」について、委員の皆さま、事務局から何かございますか。

事務局

事務局より定例会の予定についてご説明いたします。

まず、この公民館運営審議会の定例会の予定についてですが冒頭ご説明しましたように年4回の定例会を開催いたします。第2回は7月下旬から8月頃、第3回を11月、第4回は2月頃を予定しております。このほかに、県公民館連絡協議会の研修会が11月ごろに、また、第59回県公民館大会が1月ごろに開催予定ですので、ご確認をよろしくお願

いたします。

次に、公民館運営審議会委員連絡協議会につきましては、例年、5月と3月に会議を、その間に2回程度の幹事会を開催する予定です。

なお、今年度、最初の会議につきましては、5月31日（水）青少年会館にて14時00分から開催予定です。お忙しいところ大変申し訳ありませんが、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、次回の定例会の日程ですが、7月の最終週から8月の第1週お盆前あたりで行うことができると考えておりますが、本日の時点でご都合の合わない日がある方はいらっしゃいますか。

（日程確認）

滝本会長

それでは、第2回目の定例会の日程調整につきましては、事務局で調整をお願いいたします。

事務局

承知いたしました。後日、日程が決まり次第、委員の皆様にはご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

滝本会長

よろしくお願いいたします。

その他に何かございますか。無いようでしたら、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

会長署名 滝本 誠

委員署名 松浦 保至
